

東大阪支内第13号  
令和4年4月8日

保護者の皆様へ

大阪府立東大阪支援学校  
校長 室田 澄江

### 非常変災時における措置について(お知らせ)

非常変災が生じた時には、下記の措置をとりますので、ご理解の上、ご協力のほど、よろしく申し上げます。

#### 記

1. 午前7時現在、特別警報または暴風警報が発令されている場合は臨時休校とします。ラジオやテレビ等の報道に充分ご注意ください。
2. 本校が該当する警報発令地域は『大阪府全域』と『東部大阪』です。
3. 警報に至らない場合や警報が解除された後であっても、安全な通学に支障があると判断した場合には、臨時休校の措置をとることがあります。なお、その際には担任より速やかに連絡します。
4. 『大雨警報』『大雨・洪水警報』『大雪警報』が発令されている場合には、臨時休校とはなりません。必要に応じて適切な措置をとり、連絡する場合がございますので、ご了承ください。
5. 平常授業を実施する場合でも、状況によって安全な通学に支障があると判断される場合には無理な登校は控え、その旨をなるべく早く担任までご連絡ください。
6. その他の非常変災の場合にはその都度、適切な措置をとります。
7. 学校ホームページへの掲載並びに緊急連絡用マチコミメール配信も併せて行います。

追記：このお知らせは、大切に保存してください